

第2期

# ふじさんっこ 応援プラン

静岡県次世代育成支援対策行動計画  
静岡県子ども・子育て支援事業支援計画  
静岡県子どもの貧困対策計画

ふじさんっこ  
子育てナビ

第2期  
ふじさんっこ  
応援プラン



静岡県健康福祉部こども未来局



〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
TEL:054-221-2037 FAX:054-221-3521 E-mail:kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp

令和2年3月

## 静岡県





## 第1章 計画策定に当たって

### ① 計画策定の趣旨

本県では、未来を担う子どもたちと、その子どもを健やかに育てようとするすべての人を社会全体で支援していくため、平成27年2月に「ふじさんっこ応援プラン」を策定しました。同プランの基本理念である「子育ては尊い仕事」を継承しつつ、社会情勢の変化やこれまでの取組の課題を踏まえ、「第2期ふじさんっこ応援プラン」を策定しました。

### ② 計画の性格

- ・静岡県次世代育成支援対策行動計画
- ・静岡県子ども・子育て支援事業支援計画
- ・静岡県子どもの貧困対策計画
- ・静岡県の新ビジョンの分野別計画

### ③ 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

### ④ 計画の対象

子ども、子どもの親、子どもを取りまく社会のすべての構成員（家庭、地域、学校、職場等）

## 第2章 計画策定の背景

### 少子化をめぐる状況

- ・ **毎年の出生数が低下し、子どもの数が減少**  
H30 合計特殊出生率：1.50 (H27：1.54)
- ・ **未婚化・晩婚化・晩産化の進行**  
H30 平均初婚年齢：夫（31.0歳）、妻（29.1歳）
- ・ **理想とする子どもの数と実際に持つ子どもの数に乖離**  
平均理想子ども数：2.43人  
平均予定子ども数：2.07人

### 子どもと家庭を取り巻く環境

- ・ **依然として低い男性の育児休業取得率**  
H30年度男性の育児休業取得率：8.7% (H27：2.9%)
- ・ **解消されない待機児童**  
H31.4.1時点の待機児童数：212人
- ・ **子どもの貧困問題**  
H27 子どもの貧困率（全国）：13.9%  
H27 ひとり親世帯の貧困率（全国）：50.8%

### 少子化対策・子育て支援における主な課題

- ・ 合計特殊出生率の向上
- ・ 子育て家庭における経済的負担の軽減
- ・ 子育てと仕事の両立支援
- ・ 男性の家事・育児への参画促進
- ・ 保育の着実な受け皿整備
- ・ 困難を抱える子どもの把握と支援

## 第3章 計画の考え方

### 基本理念

## 子育ては尊い仕事

-社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援-

### 理念の下での「目指すべき社会の姿」

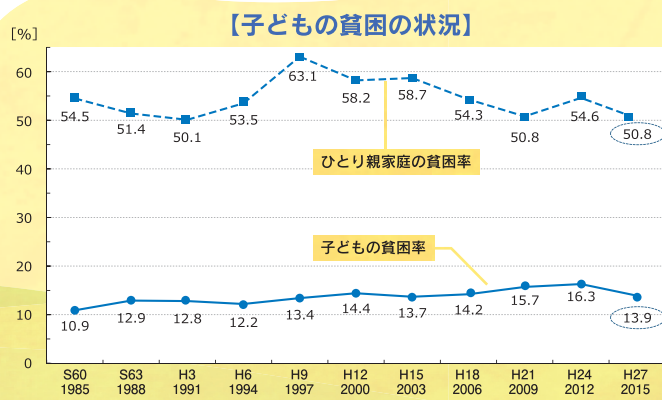
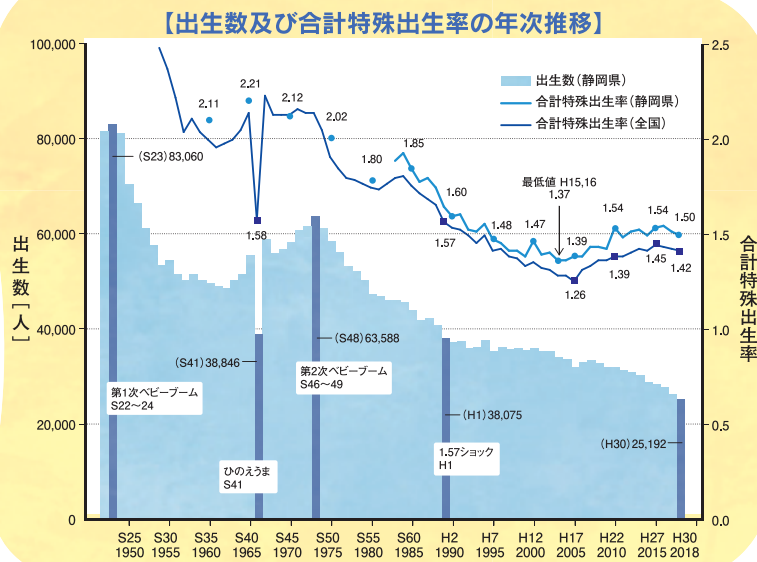
すべての子どもたちが大切に育まれ、誰もが豊かさを実感でき、子どもたちの笑顔があふれる社会

### 基本目標

第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現



## 第4章 施策の推進

### 第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

- 就学・就職・結婚**
- 1 未来を担う若者の育成と支援
    - (1)勤労観・職業観の醸成
    - (2)学生・若者の就職支援
    - (3)結婚支援の推進
  - 2 子どもや母親の健康の保持・増進
    - (1)妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援
    - (2)子育て支援における医療との連携
    - (3)食育の推進

### 第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

- 働き方**
- 1 子育てと仕事の両立支援
    - (1)企業における働き方の見直し
    - (2)男性の家事・育児参画の促進
  - 2 地域の子育て支援
    - (1)社会全体で子育てを応援する気運の醸成
    - (2)県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備
  - 3 保育と放課後児童クラブの充実
    - (1)待機児童の解消を目指す施設整備の促進
    - (2)保育と放課後児童クラブの質の向上
  - 4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進
    - (1)幼児教育の充実
    - (2)確かな学力の向上
    - (3)地域ぐるみの教育の推進
  - 5 安全と安心の社会の形成
    - (1)子どもの安全の確保
    - (2)子育てを支援する生活空間の整備

### 第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

- 子育て**
- 1 配慮が必要な子どもへの支援
    - (1)児童虐待・DV 防止対策の推進
    - (2)児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援
    - (3)ひとり親家庭の自立の促進
    - (4)外国につながる子どもへの支援
  - 2 子どもの貧困対策の充実
    - (1)教育の支援
    - (2)生活の安定に資するための支援
    - (3)保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援
    - (4)経済的支援
  - 3 障害等のある子どもへの支援
    - (1)多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援
    - (2)特別支援教育の充実

### 幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画

- 1 幼児期の教育・保育の推進
  - (1)区域の設定
  - (2)幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策
  - (3)県の認可・認定に関する需給調整の考え方
  - (4)幼児期の教育・保育の一体的提供
  - (5)特定教育・保育と特定地域型保育の従事者数
  - (6)教育・保育情報の公表
- 2 放課後児童対策の推進
  - (1)放課後児童クラブの量の見込みと確保方策
  - (2)放課後子供教室との一体型の推進
  - (3)放課後児童クラブの従事者数

### 主な数値目標

	数値目標名	基準値	目標値 (R6年度)
第1	児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100% (H30年度)	100%
	子育て世代包括支援センター設置数	35箇所 (H30年度)	43箇所
第2	男性の育児休業取得率	8.7% (H30年度)	13%
	ふじさんっこ応援隊参加団体数	1,591団体 (H30年度)	5,500団体
	保育所待機児童数	212人 (H30年度)	0人 (R2年度)
第3	幼児教育アドバイザー等配置市町数	25市町 (R1年度)	全市町
	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	59% (H30年度)	70%
	母子家庭等就業・自立支援センターによる就職率	44.2% (H30年度)	55%
第3	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	90.1% (H30年度)	98.5%
	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合	幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.6% (H30年度)	100%